

2023年度 事業報告書

(事業期間：2023年4月1日～2024年3月31日) (敬称略)

認定NPO法人 大阪精神医療人権センター

第1 事業の概要

2023年度も前年度に引き続き、「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献すること」を目的として、①声をきく（個別相談活動）、②扉をひらく（病院訪問活動・情報公開）、③社会をかえる（政策提言）の3つの活動を行いました。また、これらの活動を充実・拡充させるための組織基盤強化に向けた検討を行いました。

第2 「声をきく」活動の実施状況と成果

1 個別相談活動の実施

精神科に入院中の方や家族等からの個別相談（電話相談・手紙・面会など）を実施しました。

《相談件数（延べ件数）》

単位：件

年度 手段	2023	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016
1 手紙	286	500	444	329	200	60	33	36
2 FAX	0	3	4	7	2	1	0	2
3 メール	19	64	49	105	41	14	44	4
4 電話	1,017	931	776	830	885	1,021	854	830
5 面会	43 8病院	15 3病院	24 4病院	7 4病院	179 17病院	171 19病院	102 15病院	39 12病院
6 オンライン面会	39 5病院	39 4病院	29 5病院	7 2病院	—	—	—	—
合計	1,404	1,552	1,326	1,285	1,307	1,267	1,033	911

※電話相談内容は「別紙1」、/「面会実施詳細状況」は「別紙2」参照

(1) 電話相談

毎週水曜日の午後に、1～2名で相談を受ける体制で行っています。水曜日以外の他の曜日（月金土）に電話相談を行う場合は、留守番電話・入院中の方への手紙・ホームページ・フェイスブック等で事前告知を行いました。

【傾向と分析】

電話相談の数は、2021年度は776件、2022年度は931件と増加し、2023年度は1,017件に増加しました。この要因には、電話相談が集中する水曜日に2名体制で対応することで電話が取れる数が増えていることがあると思われます。

(2) 面会・オンライン面会

大阪府内の精神科病院に入院中の方を対象に、実地での面会やオンラインでの面会を行いました。オンライン面会は、研究事業（協力病院：榎坂病院・大阪さやま病院・久米田病院・七山病院・ねや川サナトリウム・浜寺病院）の一環として実施しました。

※ 研究事業

厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究」分担研究「精神障害者の権利擁護に関する研究—入院中の精神障害者の権利擁護に関する研究—」

【傾向と分析】

面会調整の連絡は、2023年度は90件でした。弁護士の面会に同行したことや、研究事業によるオンライン面会をきっかけに、一部の病院では実地での面会ができました。

「面会希望・問い合わせ」の連絡は、2023年度は79件でした。2020年度以降新型コロナウイルス感染症流行によって実地での面会が難しくなりましたが、2023年度も変わらず面会を希望されるお電話がありました。

(3) 手紙・メール・FAX

【傾向と分析】

手紙による相談は、2022年度は500件でしたが、2023年度は286件と減少しました。これは、コロナ禍で活動が制限されていた面会活動が本格的に再開したことから、手紙による相談がコロナ前の水準に戻ったためと思われる。

2 個別相談活動の基盤整備と強化

(1) 相談情報管理システムの構築

当センターは、精神科病院に入院中の方や入院歴のある方の個人情報を取り扱う団体であり、個人情報の取り扱いに、とくに留意すべき立場にあります。また、虐待等から生命や身体を保護する目的で個人情報を取り扱わなければならない場面も考えられます。

ボランティアも含めて様々な方の関与も考えられることから、組織として、個人情報の取り扱いをルール化し、情報漏洩や流出を防止することが必要です。

そこで、以下の事業を行いました。

- ① 相談者からの情報について、アプリ「kintone」を利用した相談情報管理システムを構築し、システム利用を試行して運用を開始しました。
- ② 個人情報保護プロジェクトチームにおいて、個人情報保護に精通する専門家の助言を受けながら定期的に会議を開催しました。また、同専門家を講師に、運営会員や事務局を対象とした研修会を開催し、アンケート調査も実施しました。

【実施内容】

日時 2023年9月7日（木）18:30～20:30

場所 大阪総合学習センター（大阪市北区）

参加者 15名

講師 三木由希子（NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長）

内容 「人権擁護活動と個人情報保護」

- ③ 上記研修の実施後、すべての運営会員・事務局が検討する過程を経て、当センターのプライバシーポリシーを改訂しました。プライバシーポリシーはホームページに公開し、ニュースレターでもお知らせしました。

※日本財団助成事業

(2) 経験交流会の実施と面会手引きの作成

- ① プロジェクトチームを設置し、活動参加者の連携強化や活動を振り返ることを目指して、経験交流会を実施しました。
- ② 上記①で出た意見をもとに、精神科アドボケイトの役割（望ましいこと、望ましくないこと等）を整理し、個別相談活動での実践や経験を暗黙知ではなく、次につながる面会手引きとして取りまとめ、経験の見える化を図りました。

経験交流会は、活動参加者間の交流と参加者の声（面会の際に『なやむこと』）を聞くことを目的に開催しました。

事前に、面会活動参加者全員に対して「面会活動におけるアンケート」を行い、交流会ではその回答をもとに少人数のグループで意見交換をしました。

面会活動の際に生じる様々な『なやむこと』が話され、多くの参加者から「こういう交流会がまたあるといい」という意見をいただきました。また、困りごとというほどではなくとも「ほかのみなさんはどうされているのか」「面会でこういう対応をしたけれども、よかったのでしょうか」といったことも話題となりました。出された意見をもとに、今後取り組むべき論点を整理しました。

<第1回> 日 時 2023年7月17日（月・祝）10:00～12:00
会 場 アットビジネスセンター PREMIUM 新大阪 901号室
（大阪市淀川区）

参加者 4名

内 容 ①活動参加にあたっての思いや不安、疑問の共有
②「面会活動の手引き」の作成

<第2回> 日 時 2023年11月25日（土）10:00～12:00
会 場 大阪弁護士会館 1001・1002号室（大阪府中央区）

参加者 19名

内 容 ①「面会活動の手引き」について
②個別相談活動 経験の分かち合い交流

交流会参加者より

- 「なぜ面会活動に参加しているのか」についての意見交換では、「一筋縄ではいかない、だから行く（行き続ける）」「タフに」「しつこく」「味方として」「外の風を届ける」などの言葉がありました。
- 当事者と面会するとき、身構えてしまいそうな自分が想像できますが、そうではなくて、平素の自然な自分を出せばいいということが大切なんだということ学びました。
- 手引き案は活動経験蓄積の言語化だと感じた。「打ち合わせ、活動中の面会者同士が可能なかぎりの合意形成で入院者と対話し、終了後の振り返り」という経験を重ねた人たちが、いつも意識する面会活動手引き書ができるんだなーと感慨深い（生意気な言い方ですが）。
- これまで生活者という立場で面会活動に参加してきたけれど、人権センターでのいくつかの窓口として体験してきたこと、さらに広げたいと感じている。これまで以上のセンターの企画、取り組みが増えていくことを期待している。
- 一緒に行くペアとなった方とのチーム力というか、しっかりタッグを組むために、こうして顔と顔を合わせることは、現場に必ず影響すると思います。こうしてアドボケイト同士が交流しながら目的やゴールを共有することを続けていかないと、と改めて感じています。

※日本財団助成事業

3 入院者訪問支援事業／精神科アドボケイトについて

(1) 訪問支援員養成研修開催への協力

当センターがこれまで大阪でおこなってきた個別相談活動や養成講座が「精神科アドボケイト」（精神科入院者向けの権利擁護活動）として全国的に通用するかの検証や論点の洗い出しを行うことを目的に以下の活動を行いました。

- ① 厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究への参加、入院者訪問支援事業の支援員養成研修の開催準備への協力

（研究班への協力）

研究班では、2023年5月に実施したプレ研修を踏まえ、2023年度に実施される本研修に向けての協議を中心に行いました。

（研修等への協力）

- ・入院者訪問支援員プレ養成研修への実施協力
日 時：2023年5月27日（土）、28日（日）
会 場：新大阪駅前 新大阪ブリックビル貸会議室
- ・ファシリテーター研修への実施協力
日 時：2023年8月21日（月）
会 場：アットビジネスセンターPREMIUM 新大阪
- ・入院者訪問支援事業運営研修へのオブザーバー参加
日 時：2024年2月21日（水）
会 場：TKP新橋カンファレンスセンター2F

- ② 厚生労働省「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修への協力（講師・ファシリテーターの派遣）

（ファシリテーター打ち合わせ協力）

日 時：2023年11月14日、21日（オンラインによる）

（本研修への協力）

日時 会場	2023年 9月 4日(月) 大阪 新大阪丸ビル別館会議室 2023年12月 4日(月) 東京 大手町センタービル 会議室 2024年 1月15日(月) 大阪 新大阪丸ビル別館会議室
内容	<p>【演習①】入院者訪問支援員の役割に関する考え方 藤井 千代（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター）</p> <p>【演習②】出合いの場面（ロールプレイと意見交換） 西川 健一（大阪精神医療人権センター）</p> <p>【シンポジウム】入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ～それぞれの立場から～ 登壇者 たにぐち まゆ（大阪精神医療人権センター 入院経験から） 榎原 紀子（大阪精神医療人権センター 活動経験から） 関山 隆史（榎坂病院院長） 進 行 角野 太一（大阪精神医療人権センター）</p> <p>【演習③】実際の相談場面～傾聴と支援員の役割～（ロールプレイと意見交換） 西川 健一（大阪精神医療人権センター）</p> <p>【チェックアウト】支援員のミッションとわたしの思い 彼谷 哲志（大阪精神医療人権センター）</p>

(2) 「入院者訪問支援事業」に関する説明会

当センターの個別面会活動を一つのモデルとして創設された「入院者訪問支援事業」についての説明会を実施しました。

①日 時：2023年4月11日（火） 19時30分～オンラインでの実施

内 容：近況報告：上坂

面会活動へのご協力のお願い：森本

入院者訪問支援事業とは：彼谷

制度化に向けて協力してきたこと：彼谷

今後のセンターの動きについて：角野

変わる事&変わらない事：角野

質疑

挨拶：位田代表

②日 時：2023年4月12日（水） 19時30分～オンラインによる実施

内 容：同上（ただし、位田代表による挨拶は4月11日録画を使用）

(3) 大阪府下における本事業実施における業務受託にかかる協議

本事業は、都道府県等が実施主体ですが、支援員養成講座の実施、事業の運営事務局の業務（受付、支援員の派遣調整、実務者会議の開催）は委託が可能とされています。当センターは、受託する業務の内容・予算額によっては業務受託が可能であるため、以下のとおり、2022年11月から大阪府・大阪市・堺市との間で業務受託にかかる協議を行いました。

2022年11月 9日 協議

2023年 3月24日 協議

4月14日・5月12日 事務局による打合せ

6月23日 協議

7月21日 当センターから申入書（必要予算等の提示）

8月 1日 大阪府からキャンセル

10月 3日 大阪府からキャンセル

11月30日 協議（大阪府から予算案等の提示）

2024年 1月23日 協議

3月29日 当センターからの申入書

本事業が当センターの個別相談活動をモデルにしていることから、当センターのこれまでの活動が制限されずにカバーされるようにするため、本事業の内容について、対象者は市町村長同意の医療保護入院者に限らないことなどを求めるとともに、訪問回数を年間240回（1か月あたり20回。訪問支援員2名が訪問）と想定し、運営事務局（常勤2名。受付は週5日）、訪問支援員、スーパーバイザー、物的体制（事務所、什器備品等）、損害賠償保険などに要する年間予算として、1547万4728円（国の補助金を含む）を提案しました（7月21日）。

これに対し、大阪府等は、対象者を市町村長同意ケースのみに限定し、訪問対象を102名（訪問回数は51回。訪問支援員1名が1日2名訪問）と想定し、予算については、運営事務局を週1回の非常勤1名などとした118万3975円（国の補助金を含む）の予算案を提示してきました（11月30日）。

当センターは大阪府等の提示内容では本事業を実施することが困難であることから、再検討を求めるとともに、事業受託の条件について申し入れました（3月29日）。

（4）入院者訪問支援事業研修の実施（大阪府からの委託事業）

日 時 2024年3月16日（土）10：00～17：20

場 所 府立労働センター（エル・おおさか）

参加者 33名

内 容

【チェックイン】自己紹介

上坂 紗絵子（大阪精神医療人権センター）

【演習①】入院者訪問支援員の役割に関する考え方

藤井 千代（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター）

【演習②】出会いの場面（ロールプレイと意見交換）

西川 健一（大阪精神医療人権センター）、彼谷 哲志、角野 太一

【シンポジウム】入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割～それぞれの立場から～

登壇者 たにぐち まゆ（大阪精神医療人権センター 入院経験から）

榎原 紀子（大阪精神医療人権センター 活動経験から）

関山 隆史（榎坂病院 院長）

進 行 角野 太一（大阪精神医療人権センター）

【演習③】実際の相談場面～傾聴と支援員の役割～（ロールプレイと意見交換）

西川 健一（大阪精神医療人権センター）、彼谷 哲志、角野 太一

【チェックアウト】支援員のミッションとわたしの思い

彼谷 哲志（大阪精神医療人権センター）

第3 「扉をひらく」活動の実施状況

1 病院訪問活動の実施

（1）療養環境サポーター活動

《病院への訪問活動》

2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を停止していました。2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類から5類となったことを受け、従来の感染対策は、縮小もしくは廃止となりました。同年5月の大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会での議論を受け、10月より療養環境サポーターによる病院訪問を再開しました。以下のとおり、病院訪問を実施しました。

10月23日吉村病院、11月20日水間病院、12月11日こころあ病院、

1月19日大阪大学病院、2月16日新阿武山病院、3月11日貝塚中央病院

この3年間、外部の人の顔を見ながら会話をする経験がなくなっていた人が多く、入院中の方からは、会話をすること自体が楽しいとか、珍しいといった感想がありました。外出したい、洋服を買いに行きたいなどの切実な訴えがありました。

なお、病院職員の話によれば、コロナ禍において、働いているスタッフが感染防護服（ビニール製）を着てレッド・ゾーンでの仕事をしていたとか、陽性の入院者は1室にかためられ、トイレもその中で済ませるしかない環境で大変な状況であったと聞きます。

《大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会》

療養環境サポーター活動について検討する大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会が2か月に1回開催され、2023年度は会場でのリアル形式で開催されました。当センターから2名の委員（副代表の山本深雪及び理事の東奈央）が参加しました。

日時	2023年5月26日、7月28日、9月15日、11月24日 2024年1月26日・3月8日 14:00～16:00（※3月8日は延長し17:00まで開催）
会場	大阪府こころの健康総合センター（大阪市住吉区）
構成機関等	大阪精神科病院協会／大阪精神科診療所協会／日本精神科看護協会大阪府支部 ／大阪精神保健福祉士協会／大阪弁護士会／大阪精神医療人権センター／大阪 精神障害者連絡会／大阪府精神障害者家族会連合会（だいかれん）／大阪府社会 福祉協議会／大阪府保健所長会／大阪府（健康医療部保健医療室地域保健課及 び大阪府こころの健康総合センター）／大阪市（大阪市こころの健康センタ ー）／堺市（健康部精神保健課及び堺市こころの健康センター）／学識経験者
内容	①大阪府内の精神科病院へのアンケートと結果についての検討 ②入院者訪問支援事業の説明及び検討 ③療養環境サポーターの再開 ③病院訪問に関する報告及び療養環境改善に向けた協議

（2）医療観察法病棟への訪問

この活動は、大阪府精神医療センターにある医療観察法病棟（さくら病棟）に入院している方への訪問です。法律専門職である弁護士と当センターの活動参加者が連携・協力して、入院中の方と面会し、相談を受けるとともに、当センターが長年蓄積してきた情報を提供し、法的観点からの助言を行ってきました。2023度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。2024年度は、訪問活動の再開を追求します。

2 病院訪問活動の基盤整備と強化

（1）座談会・意見交換会

病院訪問活動は、2023年10月から再開したばかりのため、活動参加者の座談会や意見交換会を2023年度中には実施できませんでした。

（2）病院訪問活動の説明会と療養環境サポーターの推薦

上記（1）と同様に実施できていません。

3 630調査の情報公開請求（対象：大阪府・大阪市・堺市）

2023年度の630調査について、大阪府知事に対する情報公開請求により大阪府内（大阪市・堺市含む）のすべての精神科病床のある医療機関についての情報開示を求めました。

また、2021年の630調査の資料をもとに、科学研究費助成事業「精神科病院における長期在院患者の発現状況および病院療養環境改善に関する研究」（黒田研二教授 西九州大学）に協力しました。研究の結果は「精神科長期在院患者の発現と病院療養環境との関連

「630調査にもとづく分析」（西九州大学健康福祉学部紀要 53、25-31）にまとめられています。

第4 「社会をかえる」活動の内容

1 意見書「精神科病院の虐待・人権侵害を断ち切るために」の発信

2023年2月、東京都八王子市の滝山病院において入院者への虐待や問題のある医療行為が続いていることがNHKなどで報道されました。問題が根深いことから、2020年に発覚した神出病院（神戸市）の入院者虐待事件とあわせ、具体的な対策を示した意見書「精神科病院の虐待・人権侵害を断ち切るために」をまとめ、2023年5月25日付で公表するとともに、関係先へ送りました。

意見書のアウトラインは、次のとおりです。

- 第1 当該病院（滝山病院、神出病院）に対する緊急の対策
 - 1 滝山病院の実態調査
 - 2 入院者の退院・転院、法律相談
 - 3 病院、医師、法人に対する処分と指導
- 第2 当面の再発防止策
 - 1 入院者訪問支援事業は対象者を限定せずに行う
 - 2 病院訪問型の事業も早期に導入する
 - 3 虐待防止を実効性のある運用にする
 - 4 入院者に権利と連絡先を周知する
 - 5 病院職員に義務と権利、連絡先を周知する
 - 6 生活保護をはじめとする福祉行政を検証する
- 第3 精神科医療の抜本的な改革

この意見書は、広く伝えることが重要だと考えました。

厚生労働省や東京都だけでなく、中央省庁・自治体17、精神保健関係団体・学会39、政党・国会議員69、記者クラブ・報道機関64の計189か所へ、郵便または電子メールで送りました。

2 権利擁護システム研究会・講演会等

(1) 権利擁護システム研究会

権利擁護システム研究会とは、精神科医療の制度的・構造的な問題点や精神科病院の治療文化を「かえる」ためのアプローチを検討する場です。

2017年度から年度毎にテーマを設定して講師・ゲストスピーカーからの話題提供をもとに参加者同士が意見交換を行い、問題の所在や背景事情を探究し、改革（制度も含む）に向けて、講演会等を実施し、その結果を意見書やニュース等として発信してきました。これまでのテーマは、医療保護入院、身体拘束、長期入院、精神科病院における治療文化を変えるためにすべきこと／できること、家族等でした。

2023年度は、2022年度に引き続き「家族」をテーマとしました。「家族」の続編（発展編）として、家族に関する法制度やそれを基礎づける社会構造について検討しました。

精神科医療に関する法制度における家族の位置づけとしては、民法上の扶養義務者としての立場、医療保護入院における「同意」を行なう立場があります。また、不法行為の監督義務者責任（民法714条）を負う可能性もあります。こうした法制度が、家族が抱える苦悩や実態にどう影響しているか、現状を「かえる」ための議論を行いました。

1 回目は、山本智子（近畿大学教職教育部教授）より、西成区での支援の実践や事例を踏まえたコミュニティ支援のあり方について、2 回目は、風間朋子（関西学院大学人間福祉学部准教授）より、法ごとに異なる「家族」の定義・範囲・役割を踏まえ、精神障害者の「家族等」が精神医療制度に取り込まれてきたことの歴史的検討について、3 回目は、木内道祥（弁護士、元最高裁判所判事）より、民法上の不法行為責任における家族責任論（2016 年の JR 東海最高裁判決）について、それぞれお話しいただきました。

コーディネーター 竹端寛（当センター運営会員・兵庫県立大学）

原昌平（当センター理事・ジャーナリスト等）

参加費：4000円 割引参加費：2000円（1 回のみ参加費：2000円）

	開催日時	講師	参加者
第 1 回	2024年2月3日（土） 14:00～16:00	山本智子 （近畿大学教職教育部教授）	11 名
第 2 回	2024年2月24日（土） 14:00～16:00	風間朋子 （関西学院大学人間福祉学部准教授）	11 名
第 3 回	2024年3月30日（土） 14:00～16:00	木内道祥 （弁護士・元最高裁判所判事）	17 名

3 講演会・シンポジウム

(1) 「精神科アドボケイト」制度化に関する講演会・シンポジウム

シンポジウム『精神科アドボケイト』の制度化～その可能性と課題～	
日時	2023年7月17日（月・祝）13:30～16:30
会場	アットビジネスセンター PREMIUM 新大阪（大阪市淀川区）
参加者	84名
参加費	500円
内容	<p>「精神科アドボケイト」および「入院者訪問支援事業」の制度化による可能性と課題について、それぞれの立場より登壇いただきました。</p> <p>話題提供 「精神科アドボケイトとは」 藤井千代（国立精神・神経医療研究センター） 「入院者訪問支援事業とは」 名雪和美（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課） 「面会活動参加者の立場から」 山本深雪（当センター副代表）</p> <p>シンポジウム 「制度化の課題を乗り越えるために」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院体験者の立場から （入院経験者） ・本制度に期待すること 籠本孝雄（大阪府こころの健康総合センター 所長）

	<p>・制度化にむけてどのように取り組んできたか 彼谷哲志（当センター個別相談検討チーム）</p> <p>コーディネーター 竹端寛（当センター運営会員 兵庫県立大学）</p> <p>メッセージ 精神科病院の立場から 長尾喜一郎（大阪精神科病院協会 会長）</p>
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪における精神科医療の歴史的背景や現状を踏まえた仕組みを参考にしながら、それを全国的に適用可能な制度へと一般化する過程で、入院者訪問支援事業からは、大阪の長年の活動で培われてきた「魂」が抜け落ちてしまったことは否めないかもしれません。しかし、それは各地域がそれぞれの歴史的背景や現状に合わせて再び「入魂」すれば良いのだと、登壇者の方々の言葉から感じました。今回のシンポジウムは、この「入魂」という、自分たちにしかできない仕事を見つけたという高揚感と、大変重要な任務を仰せつかったという緊張感に包まれるものでした。 ・長年の活動実績を踏まえた内容、厚労省、国立精神・神経医療研究センター、当事者、等が話題提供され、とてもバランスのよい企画だったと思います。 ・遠方からの参加者も居ることを聞き、「精神科アドボケート」に対する関心の熱さを感じました。 ・なかなか声を上げることができない人達も利用できるように、一つひとつのケースを丁寧に対応し、それぞれの病院で成功例を積み上げてゆく必要があることがわかりました。

※日本財団助成事業

（2）センター設立38周年講演会・パネルディスカッション

当センター設立38周年記念講演会として、2023年2月にNHK報道で明らかとなった滝山病院事件（東京都八王子市）の被害者救済に取り組む相原啓介（弁護士）をお招きし、滝山病院事件に関する詳細な報告をいただきました。

パネルディスカッションでは、2020年発覚の神出病院事件（兵庫県）の虐待事件に関する第三者委員会において委員として活動された林亜衣子（弁護士）から神出病院について、長年精神科病院で看護師として働いてきた有我譲慶（当センター理事）から相次いで発覚する虐待の構造的問題について、長年障害者運動を牽引してこられた尾上浩二（DP | 日本会議事務局長）から2022年の障害者権利条約日本審査を踏まえてどう変えていくべきかについて、それぞれご報告いただきました。

設立38周年講演会「精神科病院での虐待をなくすために」 ～障害者権利条約・総括所見をふまえ、どう変えていくか～	
日時	2023年11月25日（土）13:30～16:30
会場	大阪弁護士会館（大阪市北区）
参加者	95名
参加費	500円
内容	2023年2月に発覚した滝山病院事件（東京都八王子市）は日本全国に衝撃を与えました。精神科病院での虐待をなくすために、私たち自身が向き合うべきことを共に考えました。

	<p>基調講演 テーマ「滝山病院事件とは何か～その背景も」 相原啓介（弁護士）</p> <p>パネルディスカッション 「精神科病院での虐待をなくすために～私たちができること～」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 相原啓介（弁護士） • 林亜衣子（弁護士） • 尾上浩二（DPI日本会議副議長） • 有我讓慶（当センター理事・看護師）
<p>後援</p>	<p>DPI日本会議、日本障害者協議会、全国精神保健福祉会連合会、地域精神保健福祉機構、全国精神障害者地域生活支援協議会、日本精神保健福祉士協会、日本精神神経科診療所協会、大阪精神障害者連絡会、大阪府精神障害者家族会連合会、大阪精神科病院協会、大阪精神科診療所協会、大阪精神保健福祉士協会、大阪弁護士会、近畿弁護士会連合会、神奈川精神医療人権センター、埼玉県精神医療人権センター、東京精神医療人権センター、兵庫県精神医療人権センター</p>
<p>参加者の声</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現場で起きていることに基づいて、制度や法律の問題点がとてもクリアになりました。 • 現実には起きていることをよく知ることができました。かねてより娘の入院時の不審と病状悪化の原因が判明したように思う。 • 人権侵害が一つの病院内にとどまらず地域に広がっていくという相原のお話は衝撃的でした。行政、職能団体もなぜ人間の尊厳に消極的なのでしょう。滝山病院等は社会の悪い意味での縮図であって、私たちの生活と地続きと思うと愕然とせざるを得ません。 • 相原の現実的な指摘はその通りで、自分にできる実効性のあることをやらなければと思いました。旗を振るだけではダメ。 • 相原の『誰のための運動なのか』という話にはハッとさせられました。私も常々考えていたことではありますが、入院している方々の顔を思い浮かべながら話を聞いていました。私はつい、運動的なことをやっていることでそちらに気が行きがちになりますが、政策をただ変えるための運動だけになってはいけないのだということ、胸に確かに刻み込みました。

4 権利擁護活動の拡充に向けて

(1) 全国ネットワーク会議（オンライン）

各地の精神医療人権センターが集まり、テーマを設定して会議を実施し、課題や解決策等を検討し、報告をまとめました。

参加団体：神奈川・兵庫県・大阪精神医療人権センター・どさんこコロ（北海道）・檸檬のこころ（広島）・おかやま精神医療アドボケイトセンター

	日程	テーマ・内容	担当
第1回	2023年11月13日	① 各団体の活動紹介 ② 他団体へのおたずねなど	大阪精神医療人権センター
第2回	2024年1月22日	ボランティア（活動参加者）の横のつながりはどうしている？	神奈川精神医療人権センター
第3回	2024年3月18日	入院中の方に情報をとどけるにはどうしている？	どさんこココ（北海道）

※日本財団助成事業（2022年度延長）

（2）精神科アドボケイトにかかわる団体やネットワークをつくるための企画

北海道、京都・滋賀、広島において、以下のとおり企画を実施しました。

そのほか、千葉、宮城、愛知、福岡、鹿児島などの地域の関係者とも連絡を取りました。

【北海道】どさんこココ 電話相談員養成講座	
日時	2023年4月8日(土)10:00~15:30
会場	かでの2・7 750 会議室（札幌市中央区）
参加者	27名
内容	電話相談員をやってみたい方、精神科アドボケイトやどさんこココについて知りたい方を対象に、電話相談の説明・実践編の講座を開催 登壇者：松本真由美・上坂紗絵子・彼谷哲志・西川健一

※日本財団助成事業

【広島】第1回 改正精神保健福祉法を考える研修会 ～あなたも権利擁護について考えませんか～	
日時	2023年8月20日(日)13:00~16:00
会場	安芸区民文化センター 会議室 B（広島市安芸区）
参加者	32名
内容	大阪精神医療人権センターがこれまでの活動の中で大事にしてたこと、大和川病院事をきっかけに取り組んで来た精神科病院訪問活動の内容、精神科病院に入院中の方の権利擁護活動に当事者がかかわる意義について。 登壇者：山本深雪

※日本財団助成事業

【広島】第2回 改正精神保健福祉法を考える研修会 ～あなたも権利擁護について考えませんか～	
日時	2023年9月23日(土)13:00～16:00
会場	安芸区民文化センター 会議室BとC (広島市安芸区)
参加者	35名
内容	精神科アドボケイトについて、権利擁護についてみんなで考える。 登壇者：西川健一・大西香代子

※日本財団助成事業

【京都・滋賀】キックオフミーティング 第1回 京都滋賀の精神医療を考える 精神医療は今どうなっている？ 今後どうなる？	
日時	2023年11月11日(土)13:00～16:00
会場	同志社大学新町キャンパス尋真館 Z21 教室 (京都市上京区)
参加者	103名
内容	京都・滋賀の精神医療を考えるためのネットワークづくりを目的として、障害者権利条約からみた精神医療をテーマに開催する。 登壇者：キックオフトーク 桐原尚之 リレートーク 当事者・家族・精神保健医療福祉従事者・弁護士など 様々な立場から

※日本財団助成事業

【京都・滋賀】第2回 京都滋賀の精神医療を考えるミーティング 改正精神保健福祉法を知ろう！話そう！	
日時	2024年2月3日(土)13:30～16:00
会場	同志社大学 今出川キャンパス 寧静館 (京都市上京区)
参加者	50名
内容	2022年の改正精神保健福祉法の概要を知る (改正内容の解説+精神科病院ソーシャルワーカーからみた今回の改正) 精神科病院入院者への訪問活動の実態を知る (弁護士会・京都での当事者の活動・大阪精神医療人権センター) 私たちができることを参加者で考える (グループにわかれての意見交換)

※日本財団助成事業

【千葉】千葉県のグループと、大阪精神医療人権センターの交流会	
日時	2024年1月29(月) 19:00～20:30
会場	オンライン会議 (Zoom)
参加者	約20名
内容	千葉県で精神医療人権センター(仮称)の設立を考えている人たちの要望で、大阪の取り組みと実情について説明し、質問を受ける。大阪から原、藤村が参加。

(3) 他団体との協力

大阪弁護士会、大阪精神障害者連絡会、大阪精神障害者家族会連合会、DPI日本会議など他の権利擁護団体との協力・連携を行ないました。

また、各地の精神科医療の権利擁護を行う団体を取りまとめ、チラシを作成、ホームページにも公開しました。

5 心神喪失者等医療観察法についての取り組み

(1) 共催企画「医療観察法を廃止しよう全国集会！」(2回)

心神喪失者等医療観察法と精神科医療における虐待・人権侵害に対する問題提起のための全国集会の共催企画、講師派遣、情報発信を行いました。

<共同呼びかけ>

心神喪失者等医療観察法をなくす会

国立武蔵病院(精神)強制・隔離入院施設問題を考える会

認定NPO法人大阪精神医療人権センター

心神喪失者等医療観察法(予防拘禁法)を許すな!ネットワーク

日時	2023年7月30日(日) 13:30～16:30
会場	南部労政会館 第5・6会議室(品川区大崎)
参加費	500円
参加者	134名 会場:54名 リモート参加:80名
内容	<p>テーマ 「ルポ 死亡退院 ～精神医療・闇の実態～」がつきつけるもの</p> <p>講師:青山浩平・持丸彰子(NHKディレクター)</p> <p>講演後には質疑応答</p> <p>特別報告:「医療観察法の処遇を終えた人たち」(元対象者 緒先賢心)</p> <p>精神科病院の虐待・人権侵害を断ち切るために(大阪精神医療人権センター 有我譲慶)</p> <p>滝山病院問題一大田区交渉から</p> <p>滝山病院「かながわ」退院促進実行委員会他</p>

日時	2023年12月3日(日)13:30~16:30
会場	中野産業振興センター 3階 大会議室(中野区中野)
参加費	500円
参加者	120名 会場:54名 リモート参加:62名
内容	<p>テーマ のこすことばーこれまで、そしてこれからー</p> <p>講師:岡田靖雄(精神科医)・講演後には質疑応答</p> <p>特別報告:医療観察法元対象者の報告(緒先賢心)</p> <p>身体拘束裁判報告(佐々木信夫弁護士)</p> <p>北大医療観察法施設視察報告(鐘ヶ江聖一弁護士)</p>

6 国や自治体、他機関の会議等への参加

当センターの運営会員らが国や自治体等の各種会議等に参加しました。

- ・厚生労働行政推進調査事業補助金(障害者政策総合研究事業)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究」分担研究「精神障害者の権利擁護に関する研究」
- ・大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会
- ・堺市精神保健福祉審議会
- ・大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会
- ・大阪府社会福祉協議会権利擁護推進運営協議会

7 情報発信・広報

当センターの活動等に関する情報発信や広報を行いました。

(1) ホームページ・SNS (Facebook、note など)

Facebookによる発信 85回

とくにアクセスの多かった情報は以下のとおりです。

- ①630調査の図表
- ②精神医療審査会の説明
- ③北海道で活動開始!精神科アドボケイト⇒noteでの解説へのリンク

※テレホンカード等のおみやげやお礼:テレカは寄贈152枚、使用72枚

(Facebookを見たとの手紙付きのものも多い。匿名もある。)

(2) 人権センターニュース・メルマガ

ニュースは年4回発行、メルマガは随時発信しました。

(3) 寄稿・講師派遣・後援共催企画等

【寄稿・掲載】

発行日等	掲載誌	出版社	タイトル	執筆者
9月号	日本精神科病院協会雑誌	日本精神科病院協会	特集「精神保健福祉法改正」での入院者訪問支援事業について	上坂
—	学会活動「権利擁護プロジェクト」	日本精神保健看護学会	精神科病床を有する医療機関等での虐待防止と権利擁護に関する取り組み ※インタビュー内容を学会のHP上で掲載	森本・上坂

【講師派遣】

開催日	テーマ・内容	主催	対応者
2023年 5月19日	大阪市障がい者相談支援研修センターの従事者を養成するための研修 精神保健医療福祉施策の変遷と動向の理解	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市障がい者相談支援研修センター	山本
6月7日	精神医療の現状	岩手県立大学社会福祉学部	たにくち・西川
7月27日 8月3日	障がい者虐待防止について職員研修	公益財団法人住吉偕成会	藤原
9月9日	社会福祉法人木の芽福祉会の職員研修「障がい者虐待防止」	社会福祉法人木の芽福祉会	山本・小田原
9月10日	精神医療フォーラム2023ー拓く、現在地を越えてー「精神医療人権センターの活動から」	日本病院・地域精神医学会	有我
10月5・6日	人権センターの理念、運営について	NPO法人沖縄県自立生活センター・イルカ	角野・西川
12月13日	湊川病院職員研修「大阪の訪問活動の視点(どのようなことを病院とやりとりしているのか)・当事者の立場からの体験談」	医療法人尚生会グループ(湊川病院)	山本・たにくち
2024年 1月9日	大阪府人権総合講座『様々な人権課題「精神科医療と地域定着」～地域で共に生活するために』	一般財団法人大阪府人権協会	関口
1月23日	大阪の人権センターの活動から人権について(精神障がいのある方の人権について)	枚方市保健所(枚方市自立支援協議会精神障害者生活支援部会)	井上博之
2月4日	全国精神保健福祉業務研修会 in 滋賀分科会「法改正と権利擁護～都道府県・政令指定都市の役割～」にて 大阪精神医療人権センターの個別相談の取り組みを報告 (活動内容とこれまで大切にしてきたことなど)	全国精神保健福祉相談員会	井上博之
2月18日	和歌山県訪問支援員養成研修	和歌山県福祉保健部	角野・西川
3月21日	「精神医療と国際人権」	大阪弁護士会	東・有我

【後援共催企画】

日付	タイトル (後援・共催企画する催し名)	主催団体等	備考
2023年 7月30日	7.30 医療観察法を廃止しよう! 全国集会	心神喪失者等医療観察法(予防拘禁法)を許すな!ネットワーク	共催
11月4日	こころの健康ネットワーク大東2023 普通ってなんやろう26th	こころの健康ネットワーク大東	後援

日付	タイトル (後援・共催企画する催し名)	主催団体等	備考
12月3日	12.3医療観察法を廃止しよう! 全国集会	心神喪失者等医療観察法(予防 拘禁法)を許すな!ネットワーク	共催

第5 活動の充実・強化に向けて

1 組織基盤強化

(1) 組織体制の課題の洗いだし

役員・運営会員・事務局の役割を明確化することや、理事会のあり方を検討すること等、中長期計画の立案も含めた組織基盤の整備に向けた検討をしました。

(2) 班長会議の実施

当センターの活動がひろがる中、面会や個別相談活動につき角野理事、講演会や権利擁護システム研究会につき東理事、広報活動につき藤原理事を班長として、班長会議を定例的に行いました。河合将生（オフィスむすびめ）の助言を受けながら、各活動の班長の間で情報・意見交換や当センターの今後のあり方について検討を重ねてきました。

2 支援者等の個人情報保護の体制整備

相談者に関する個人情報保護の体制整備にあわせて、会員や寄付者、活動参加者（面会ボランティアや療養環境サポーター）らについても、個人情報の適正な管理を目的とした情報管理システムの構築を行ないました。アプリ「セールスフォース」へ情報管理を移行し、運用を開始しました。

また、上記システム構築の過程において、年会費の支払方法としてクレジットカードを利用している方に毎年自動振替が行なわれていることが確認され、該当の方へ情報提供を行ないました。

3 就業規則

就業規則を作成し、職員に周知しました。

第6 社員総会の開催状況（定時総会・臨時総会） 別紙3

第7 理事会の開催状況 別紙4

以上

2023年度 電話相談内容

(※複数選択あり)

相談内容	詳細	件数 (※)	占率 (%)
(1) 報告・連絡・活動問い合わせ等	1 相談にのってもらっていることについて進展があった・解決した	32	3.1%
	2 退院した	2	0.2%
	3 上記以外の近況報告	76	7.5%
	4 面会調整	83	8.2%
	5 面会希望・問い合わせ	44	4.3%
	6 面会のお礼	44	4.3%
	7 手紙希望・問い合わせ	16	1.6%
	8 手紙のお礼	10	1.0%
	9 活動への意見・メッセージ	1	0.1%
	10 精神科病院や入院精神医療への意見	14	1.4%
	小計	322	31.7%
(2) 入院・入院継続	1 入院の経緯・入院時	20	2.0%
	2 必要性	29	2.9%
	3 説明	10	1.0%
	4 入院形態	11	1.1%
	小計	70	6.9%
(3) 退院支援	1 説明	11	1.1%
	2 相談	32	3.1%
	3 情報提供	13	1.3%
	4 家族	13	1.3%
	5 退院先	13	1.3%
	6 転院	9	0.9%
	7 その他	19	1.9%
	小計	110	10.8%
(4) 行動制限	1 隔離	31	3.0%
	2 身体拘束	25	2.5%
	3 外出	13	1.3%
	4 面会	11	1.1%
	5 通信	14	1.4%
	小計	94	9.2%
(5) 入院生活	1 病気・治療・薬	63	6.2%
	2 他科受診	28	2.8%
	3 私物管理	14	1.4%
	4 金銭管理	13	1.3%
	5 食事・おやつ	10	1.0%
	6 衛生	4	0.4%
	7 喫煙	0	0.0%
	8 使役	0	0.0%
	9 入院費・保険外費用	1	0.1%
	10 他患との関係・トラブル	10	1.0%
	11 職員に相談できない・相談することで不利益になるのではと不安	18	1.8%
	12 療養環境、その他	22	2.2%
	小計	183	18.0%
(6) 職員の対応	1 暴力	7	0.7%
	2 暴言	21	2.1%
	3 無視・放置	17	1.7%
	4 対応がおそい	8	0.8%
	5 審査会等への相談により不当な対応	3	0.3%
	6 その他、不適切な対応	52	5.1%
	小計	108	10.6%
(7) 退院後	1 住む場	8	0.8%
	2 収入	8	0.8%
	3 家事	1	0.1%
	4 就労・居場所	3	0.3%
	5 金銭管理	1	0.1%
	6 服薬管理	2	0.2%
	7 家族関係	4	0.4%
	8 その他	6	0.6%
	小計	33	3.2%
(8) 知りたいことがある	1 入院の種類や要件	4	0.4%
	2 精神医療審査会	14	1.4%
	3 社会資源	1	0.1%
	4 当センターの相談受付内容	8	0.8%
	5 当センターの活動内容	8	0.8%
	6 他の相談窓口	24	2.4%
	7 その他	21	2.1%
	小計	80	7.9%
(9) その他	1 その他	17	1.7%
	小計	17	1.7%
	合計	1,017	100.0%

2023年度 面会活動の実施状況

	面会件数		計
	実地面会	オンライン面会	
4月	3	4	7
5月	1	3	4
6月	3	1	4
7月	4	3	7
8月	3	2	5
9月	3	4	7
10月	3	3	6
11月	5	4	9
12月	3	3	6
1月	4	6	10
2月	8	3	11
3月	3	3	6
合計	43	39	82

2023年度 社員総会の開催状況

(1) 第24回定時総会

- 日時 2023年6月17日 13:30~15:30
- 場所 大阪市中央区北浜東3-14
エルおおさか本館5階501
- 参加者 運営会員総数 26名
出席運営会員数 25名（うち16名が会場出席、9名が委任状出席）
- 議事内容 第1号議案 2022年度事業報告書承認の件
第2号議案 2022年度事業会計活動計算書
（財産目録、貸借対照表、財務諸表の注記を含む）承認の件
第3号議案 2023年度事業計画承認の件
第4号議案 2023年度事業会計活動予算書承認の件

2023年度 理事会の開催状況

○日時	2023年	4月26日(水)	18:30~21:35
		5月24日(水)	18:30~21:10
		6月28日(水)	18:30~20:50
		7月26日(水)	18:30~20:50
		8月23日(水)	18:30~20:30
		9月27日(水)	18:30~20:30
		10月25日(水)	18:30~20:30
		11月22日(水)	18:30~20:30
		12月27日(水)	18:30~20:30
		2024年	1月24日(水)
	2月28日(水)		18:30~20:35
	3月27日(水)		18:30~20:30

○方法 会場とZOOMのハイブリッド開催

○内容 定時総会の議案の検討
個別相談活動／訪問活動／政策提言についての報告と検討
財務状況の情報共有
支援者に向けた取組みの検討